

第12期 東京地方労働審議会
第1回 東京都婦人既製洋服製造業最低工賃専門部会

議事要旨

- 1 開催日時 令和6年6月10日（月） 午前9時30分～午前11時19分
- 2 出席状況 公益代表委員 3名
家内労働者代表委員 3名
委託者代表委員 3名
- 3 議題
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出
 - (2) 東京都婦人既製洋服製造業最低工賃専門部会運営規程について
 - (3) 家内労働法第11条第1項に基づく意見書の提出状況について
 - (4) 最低工賃の金額審議
 - (5) その他
- 4 議事要旨
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出
 - ・部会長には深道委員、部会長代理には権丈委員が選出された。
 - (2) 東京都婦人既製洋服製造業最低工賃専門部会運営規程について
 - ・東京都婦人既製洋服製造業最低工賃専門部会運営規程（案）が了承された。
 - (3) 家内労働法第11条第1項に基づく意見書の提出状況について
 - ・意見書の提出状況が報告された。
 - (4) 最低工賃の金額審議
 - ・家内労働者と縫製工場は減っている。縫製の仕事、日本製の丁寧なものづくりを残し、家内労働者を守るためにも、最低工賃の引上げは必要である。
 - ・工程、規格の見直しは行わない。
 - ・最低工賃引上げには根拠が必要である。東京都最低賃金の引上げ率や隣県の工賃額も考慮する。引上げ率は一律を基本とする。
 - ・参考人の意見聴取は実施しない。
 - ・実地視察は実施しない。